

教育職員免許状の申請手続きについて

(教育職員免許状の授与証明書について)

【提出書類】 ※長崎県で免許状を取得された方が対象です。

| 提出書類等 | 注意事項等 |
|------------------------|--|
| 教育職員免許状授与願 (様式第12号) | ・免許状を旧姓で取得し、その後改姓の手続き(免許状の書換)を行っていない方は、申請書に括弧書きで旧姓を記入してください。 |
| 返信用封筒(角型2号) | ・140円分の切手を貼付し、宛名を明記すること。 |

【注意事項】

- 1 1件につき400円の手数料を長崎県電子申請システム([教育職員免許状授与証明書申請手数料](#))より納入ください。また、納入後1週間以内に申請書類を下記《送付先》まで送付すること。期日までに申請書類が提出されない場合は、申請を取り下げさせていただきます。(手数料は返金)

【例1】小・中・高それぞれの免許状の証明書を各1通申請する場合
→まとめて1件として証明しますので、手数料は400円です。

【例2】小・中・高それぞれの免許状の証明書を各2通申請する場合
→手数料は、400円×2通=800円 になります。

- 2 職員番号及び勤務校がない場合は記入不要です。
また、免許状番号・授与年月日について不明の場合も記入不要です。
- 3 手数料納入及び申請書が下記送付先に到着後、およそ2週間程度での発送となります。また、時期によってこの限りではありませんので余裕をもって申請ください。
- 4 提出された書類については返却しません。
- 5 来庁して申請される方は、事前に連絡してご来庁ください。

《送付先》

〒850-8570 (住所不要)
長崎県教育庁働きがい推進室
(電話: 095-894-3331)